

病院における、新型コロナウイルス感染症の収束について

第1報でお知らせ以降、入院患者及び職員の経過観察をまいりましたが、感染が拡大することはなく、2月2日以降、新たな感染者が発生していないことから、本日当該病棟の入退院制限を解除いたします。

入院患者、ご家族及び地域の皆様に変なご心配とご迷惑をおかけしましたことここに深くお詫びします。

今後も感染予防の取組みを徹底しつつ、新型コロナウイルス感染症患者の受入れと治療に取り組むとともに、埼玉県西部地域の地域医療支援病院として医療を提供し、地域住民の皆さまの信頼と付託にお応えできるよう努めてまいります。

皆さまのご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和4年2月7日
独立行政法人国立病院機構
西埼玉中央病院長